

『 チームたけ 』のルール

(名称)

第1条 このグループの名称は、『 チームたけ 』といたします。

(所在地)

第2条 このグループの所在地は、名取市 増田〇〇ー△△ とします。

(目的)

第3条 このグループは、竹のこことを知ってもらうために活動 することを目的としています。

(活動内容)

第4条 このグループは前条の目的を達成するために次の活動を行います。

- (1) 竹を使った竹遊びなど についての活動
- (2) その他、このグループの目的達成に必要な活動

(メンバー)

第5条 このグループのメンバーは、活動の目的に賛同することとサポートしてくれる大人とします。

(役員の種類・選び方)

第6条 このグループには次の役員を置き、任期は1年とします。役員は、メンバーから選びます。

- (1) リーダー1名(こども)
- (2) 副リーダー(こども)
- (3) 責任者・会計監査(大人サポーター)
- (4) 会計(大人サポーター)

(役員の役割)

第7条

- 1 リーダーは、このグループを代表します。
- 2 副リーダーは、リーダーを手伝い、リーダーが不在のときはリーダーの代わりをします。
- 3 責任者は、責任者として補助金の受け取りや各種手続きを行います。
また、お金が正しく使われているかチェックします。
- 4 会計は、このグループのお金を管理します。

(会議)

第8条 このグループは、以下のことを決定・報告するため、メンバー全員が参加する会議を開きます。

- (1) 活動に関すること(活動計画・活動実績)
- (2) お金の使い方に関すること(予算・決算)
- (3) その他、必要なこと

(会計の期間)

第9条 このグループの会計の期間は、2026年 4 月 〇 日から翌年の 1 月 3 1 日までとします。

(その他)

第10条 このルールに書かれていないことやその他の細かいルールについては、メンバーみんなで話し合っ決めて決めることとします。

附則

この決まりは、このグループの発足日である2026年 4 月 〇 日から施行します。